

大和市条例第1号

大和市選挙公報の発行に関する条例の一部を改正する条例をここに公布する。

令和2年3月30日

大和市長 大 木 哲

大和市条例第1号

大和市選挙公報の発行に関する条例の一部を改正する条例

大和市選挙公報の発行に関する条例（昭和49年大和市条例第44号）の一部を次のように改正する。

第3条第2項中「記載」の次に「又は記録」を加える。

第5条第2項中「装置」を「措置」に改める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。